

国民健康保険財政運営の仕組み

国民健康保険（以下、「国保」）は、職場の健康保険や後期高齢者医療制度など他の健康保険に加入している方を除く全員が加入する保険制度です。被保険者の皆さんが病気やケガをしたときなどに安心して医療が受けられるよう都道府県と市が共同で運営しています。

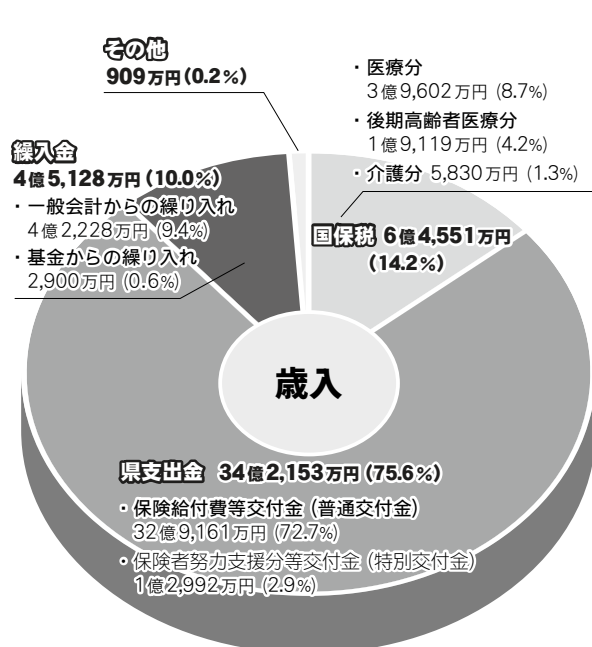
市は国保の事業に必要な費用を事業費納付金として県に納め、病院などに支払う保険給付に必要な費用は県から交付されます。国保税は、医療費や健康診断など保健事業の大切な財源として活用しています。

決算の状況

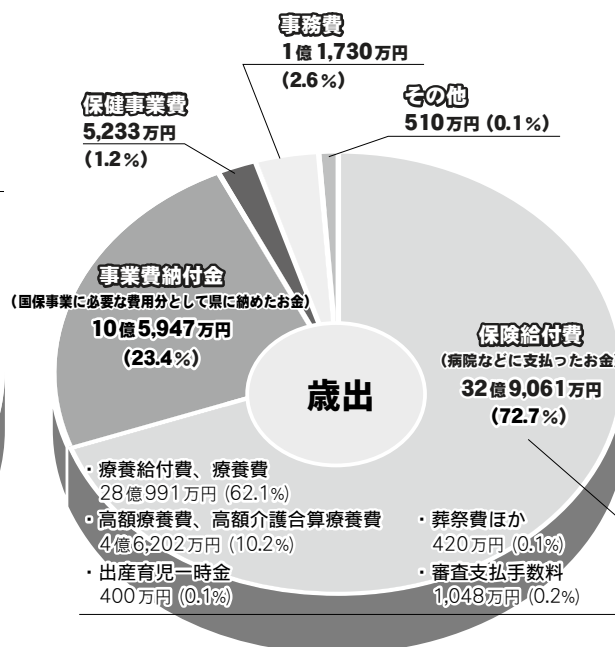
令和6年度の国保特別会計の収支状況は、次のとおりです。

歳入総額は45億2,741万円、歳出総額は45億2,481万円でした。

歳入から歳出を差し引いた260万円は、令和7年度に繰り越しています。



歳入総額 45億2,741万円

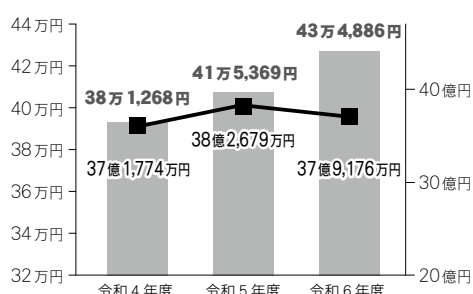


歳出総額 45億2,481万円

医療費の状況

令和6年度の医療費の総額は37億9,176万円で、令和5年度と比較すると3,503万円減少しました。

しかし、令和6年度の一人当たりの医療費は43万4,886円で、医療の高度化・高額化や高齢化の進行などにより、令和5年度と比較すると19,517円増加しました。



■ 一人当たり医療費
— 医療費

※医療費は、入院・通院・歯科診療、調剤、食事療養などに要した費用の額です。
※一人当たりの医療費は、医療費を年間平均被保険者数で除して算出したものです。

医療費の適正化に向けて

国保では、毎年、被保険者の皆さんの健康を支援するため、特定健診やがん検診、人間ドックの費用助成のほか、フレイル予防講座や健康教室などの保健事業を行っています。

一人ひとりが適切な医療受診や服薬方法に留意しながら健康管理に努め、疾病の予防や健康の維持増進を心がけていくことが国保の財政安定にもつながります。積極的に保健事業に参加し、生活習慣病などを予防しましょう。

問 市民課国保年金班 (☎55-8164)